

# Withコロナ、After コロナのキャッシュレス社会実現方法



経済サービスコンサルティング(株) 代表取締役 宮居 雅宣

## ～要旨～

新型コロナウイルスがキャッシュレス決済に変革をもたらそうとしている。単に、新しい生活様式として電子決済の利用が活発になるとか、通販の利用が増えるとか、旅行や外食をはじめとした消費額が落ち込みキャッシュレス決済額が減少しているという話ではない。

決済サービスは、情報漏洩や不正利用、頻発するシステム障害などの問題に加えて、決済額が激減して決済事業者が破綻すれば加盟店未払いが発生し、加盟店に融資する金融機関の経営にも大打撃を及ぼし、経済全体に影響を及ぼしかねない金融システムリスクが潜むなど非常に奥が深く、安易に進出できる事業ではない。しかし新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として一律10万円の特別定額給付金が現金で給付されたり、各自治体が紙の地域振興券を配布する中で、迅速な給付や不正給付、煩雑な業務や社会コスト、地域振興券の盗難などアナログ対応による課題が浮き彫りになった。これらをデジタル化する動きが高まり、地域のキャッシュレス化、ひいては日本の国のキャッシュレス化が実現する道筋が見えてきた。

## 1 コロナ禍前の決済サービス動向

### (1) キャッシュレス決済の普及

わが国で最も歴史のあるキャッシュレス決済はクレジットカードといえよう。1960年に日本に上陸したクレジットカードは、旧銀行法の兼業規制により銀行はカードを発行できずカード会社を設立したが、当時のカード会社は割賦販売法により分割払いやリボ払いを提供できず、加盟店手数料に依存するビジネスモデルで成長した。約60年の歴史の中で、不正や未収のように発生頻度が低い一方でひとたび発生すると消費者や小売店に多大な影響を及ぼす異常対応の経験を積み重ね、会員本人が気付く前に不正を

検知して止めるほどの安全な決済サービスを提供している。2001年には「Edy!」や「Suica」など非接触ICカードをかざして支払う電子マネーが登場し、さらに2007年には「nanaco」や「WAON」が登場して、日本は世界に先駆けて非接触IC決済が普及する国になった。そして2014年12月にコード決済の「LINE Pay」が「月間取扱高100万円以下の加盟店は手数料0円」と手数料ゼロを打ち出して登場。ただし加盟店手数料ゼロでもなかなか加盟店は増えず、利用も増えず、コード決済は冷静に受け止められていたのだが、2018年12月に「PayPay」が「100億円あげちゃうキャンペーン」を大々的に

展開するとコード決済の利用が増加。大胆な特典提供や経済産業省の「キャッシュレス・ポイント還元事業」を背景に、利用者と利用額を増やし、キャッシュレス決済の裾野を広げた。特に「PayPay」は加盟店獲得要員を配置し、地方の加盟店獲得にも注力。2018年10月のサービス開始からわずか2年3カ月で利用者数が3,500万人を突破<sup>1)</sup>、加盟店数は300万カ所以上<sup>2)</sup>となり、コード決済で独り勝ちの様相を呈している。

一方、2019年11月に日経新聞が企業価値417億円と報じた<sup>3)</sup>「Origami Pay (オリガミ)」は、そのわずか2カ月後の2020年1月23日に破綻して「メルペイ」に事業譲渡されたが、その買収額は0円だったと日経クロステックが報じている<sup>4)</sup>。「Origami Pay」を取引先の小売業者に推進していた金融機関もあったが、決済事業者が破綻して加盟店に取扱代金が支払われなければ倒産する加盟店が発生しかねず、そうなれば加盟店に融資する金融機関にも致命的な影響を及ぼし、ひいては日本経済に大打撃が生じた可能性が潜む。このように決済システム等の機能不全が、他の金融機関や市場、金融システム全体に波及するリスクのことを「金融システム

リスク」と呼ぶが、決済サービスに潜む金融システムリスクの恐ろしさと、安易に手掛けることのできない決済サービスの特殊性が浮き彫りになった事象といえよう。

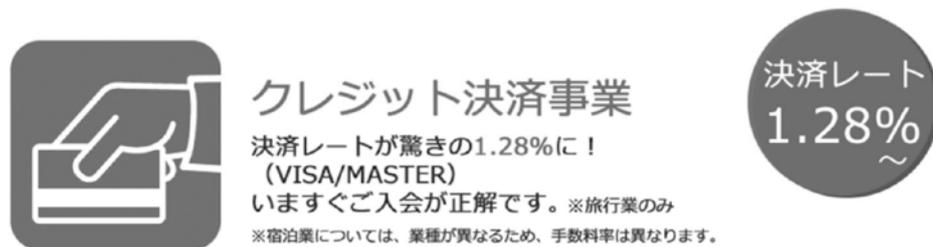
海外のコード決済サービスでは人民IDやBankIDといった本人認証機能がセットで展開されているのに対して、日本では利便性偏重気味でキャッシュレス決済が推進され、2020年9月にドコモ口座やゆうちょ銀行の不正利用が社会問題化したほか、基本的に加盟店手数料は民間企業間の機密契約事項として公開されず実態把握が難しい中、他店の方が安いとのクレームを回避すべく高めに語られる手数料を鵜呑みにした有識者が「日本の加盟店手数料は5～10%と他国より高い」と槍玉にあげ、手数料が安くなればキャッシュレスが普及するかのような論調が現在も継続している。しかし実態としては、手数料ゼロを打ち出したコード決済も大胆な特典を提供するまではほとんど利用されなかったうえ最近では手数料も取り始めており、既に大型加盟店ではクレジットカードの手数料よりもコード決済の手数料が高額になる事象がSNSで話題になったり、高いとされたクレジットカードの手数料が業種によっては1.50%や1.28%と

図1 日本歯科医師会会員向けキャッシュレス決済加盟店手数料



(出所) 三井住友カード Web サイト

図2 トラベルネット協同組合のクレジットカード決済加盟店手数料



(出所) トラベルネット協同組合 Web サイト

廉価な実態が公開されたりなど(図1、図2)、実態は有識者達の認識とは乖離した状況にある。キャッシュレス決済比率が高まれば店舗が支払う手数料の総額は増えるのだから、多少手数料が安くなったところで加盟店が増えるとは考えにくく、逆に手数料引き下げ圧力の影響が発生頻度の低い不正利用などのセキュリティ対策コストを削減する動きにつながりかねない。利用者本人が気付く前に不正に気付いて止めたい被害額を補償する安全安心な決済サービスと、ドコモ口座の不正事例のように被害を申告して

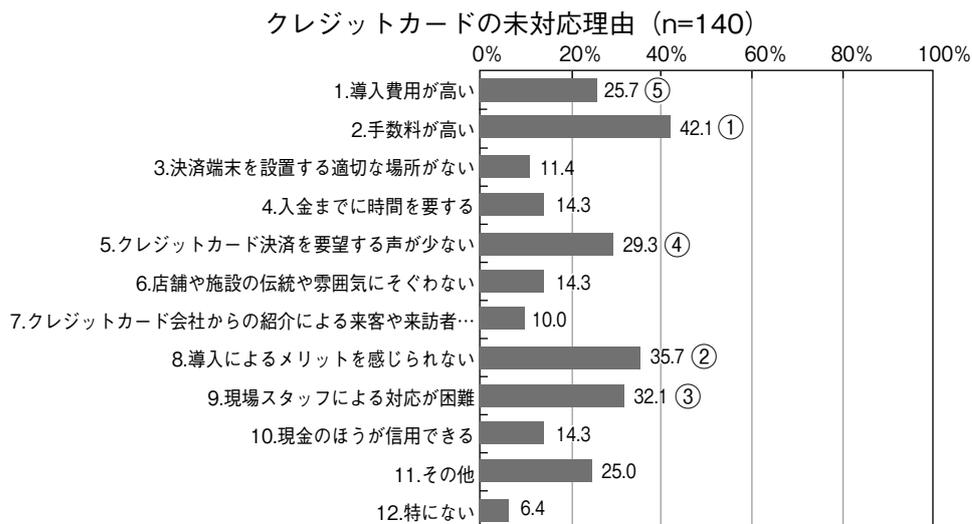
も信じてもらえず支払われていた決済サービスを、加盟店手数料だけで比較するべきではない。決済端末についても、多くの決済事業者が無償で設置したり、大型店にはPOSレジ改修費用を支援したりしている。

## (2) キャッシュレス政策の動向

前述の実態にもかかわらず、国のキャッシュレス政策も手数料と端末代を2大阻害要因にしている。図3は2018年10月に政府の未来投資会議「FinTech／キャッシュレス化」会合で、

図3 未来投資会議 産官協議会 経済産業省提出資料

### 【加盟店側の側面】



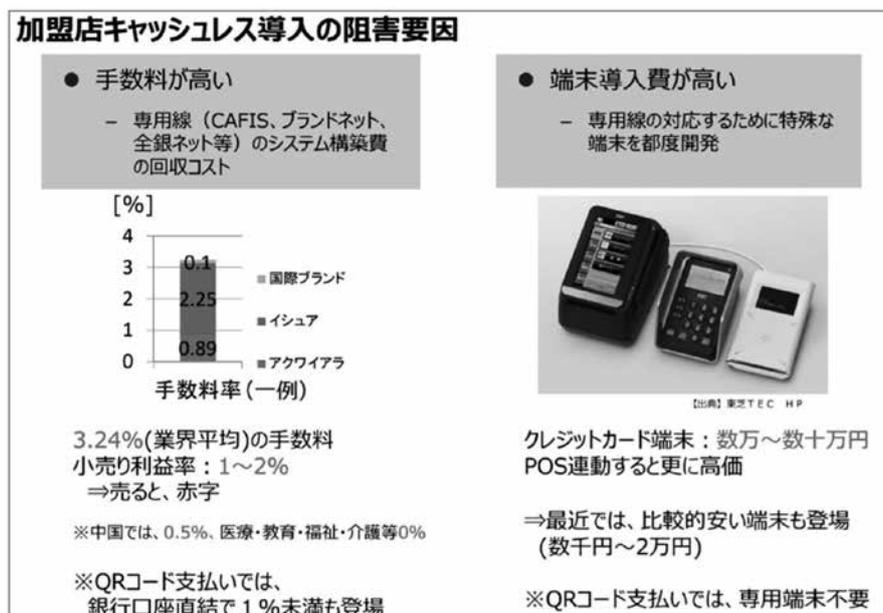
(平成28年度商取引適正化・製品安全に係る事業「観光地におけるキャッシュレス決済比率の普及状況及び加盟店におけるクレジットカードに係るセキュリティ対策の実施状況に関する実態調査」)

(出所) 未来投資会議 産官協議会「FinTech／キャッシュレス化」会合(第1回)資料2 P.4に筆者加筆

経済産業省が配布した資料の4ページ目に掲載されたクレジットカード未対応店のアンケート結果、図4は同5ページ目に掲載されたキャッシュレス導入阻害要因である。そもそもキャッシュレス決済を検討したこともない店が「なぜキャッシュレスを導入しないのか?」と聞かれて回答を選ぶ際に、目の前に「手数料が高い」「端末が高い」とのもっともらしい選択肢が並んでいれば、それを選ぶのは極めて自然である。しかしアンケート結果を冷静に見ると、1位こそ手数料だが、2位は「メリットを感じない(35.7%)」、3位は「従業員の対応が困難(32.1%)」、4位は「ニーズが無い(29.3%)」となっており、導入費用(端末代)は5位(25.7%)である。にもかかわらず、そのアンケート結果を根拠として次のページで「2大阻害要因」を手数料と端末代に限定している。資本主義経済においては、例えば小規模の八百屋と大型チェーン店のスーパーマーケットが同じ商品でも仕入れ値が異なる

ことはよくあるが、政府が「小規模店にも安く卸せ」とは言わないだろう。60年間クレジットカードの手数料が変わっていないのであれば問題であるが、変わっていないのはクレームに配慮した表向きの説明方法であり、図1や図2のように実態は変化している。今なお手数料が高いと糾弾するのは、手数料が安くなれば得をする中間事業者か、高い高いと主張することで仕事が増える有識者くらいであろう。にもかかわらず、分かりやすいこの2点を阻害要因と特定して叩く手法はあまりに短絡的であり、よほど実態把握が難しいのであろうとお察しするしかない。しかし様々なサービスがデジタル化する中、その代金の支払方法がアナログのまま変わらず現金というのでは、日本のデジタル化の足を引っ張ることになりかねず、金流のデジタル化、すなわちキャッシュレス化は喫緊の課題である。ただしその原因を見誤って施策を展開しても効果は望めない。筆者は図3のアンケー

図4 図3と同じ経済産業省提出資料の次ページ



(出所) 未来投資会議 産官協議会「FinTech／キャッシュレス化」会合(第1回)資料2 P.5

ト結果の2位～4位にこそ真の原因が潜んでいると考える。すなわち現金の持つ最大の特性である、面倒な端末操作や入金待ちなどの煩わしさがなく受け取ればすぐに支払が完了する「支払完了性」と、誰もがどこでも使える「信頼性（強制適用力）」に、他国とは異なり多額の現金を持ち歩いても犯罪に遭う確率の低い日本社会の安全性が加わっていることが、日本でキャッシュレス決済よりも現金が利用される真因ではないか。

2019年10月の消費税増税を機に国は「キャッシュレス・ポイント還元事業」を実施。消費者は対象の決済サービスで支払えば、国から支払代金の5%（一部業種は2%）が決済事業者のポイントで還元され（一部は店頭割引）、小売事業者は端末代が無償になるほか加盟店手数料の1/3を国が補助する事業で、約115万店の小売事業者が参加した。全国で対象となり得る小売事業者の実に6割近くが参加した計算という。事務局のキャッシュレス推進協議会は、アンケート調査結果を公表し、キャッシュレスの裾野の広がりをアピールした。同じアンケートの結果で、店が還元事業終了後にキャッシュレス支払手段の提供を縮小する理由の最多として29%が「手数料が上がったから」と回答しているとも公表したが、アンケート回答事業者数が7千社ある中、その設問の回答者数（n）は38社で、つまり29%とは11社のことである。そもそも8ページしかない事業者アンケート結果の1ページに大きくこの11社（全回答事業者の約0.2%）を取り上げることを恣意的に感じるのは筆者だけだろうか。仮にキャッシュレス決済の実態が正しく認識されないまま表面的な議論が繰り返されるとしたら、安全性と信頼性を大前提に地方や高齢者を含めて皆が安心して金銭的価値をデジタル的にやり取りする健全なキャッシュレ

ス社会の実現は難しいことになりかねない。

## 2 新しい生活様式がキャッシュレス決済に与える影響

### (1) コロナ禍におけるキャッシュレス決済の位置づけ

2020年1月、国内で最初の新型コロナウイルス感染者が発生し、2月に感染が拡大。3月に新型コロナウイルス対策の特別措置法が制定されると、4月に緊急事態宣言が出され、5月には厚生労働省が「新しい生活様式」を提示した。

「新しい生活様式」では、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの慣行」との感染防止3原則に加え、「日常生活の各場面別の生活様式」として、「買い物時の電子決済の利用」や「通販の利用」が推奨された（図5参照）。店頭での3密の防止のほか、世界的にも紙幣や硬貨を媒介した感染に対する不安が蔓延し、中国や韓国の銀行では使用済み紙幣を消毒して隔離したり、韓国では現金を洗濯機で洗ったり電子レンジで加熱殺菌しようとして損傷した紙幣の交換量が2020年上半年期だけで5億3,500万円に上った。欧州銀行監督局では非接触IC決済のPIN（パスワード）なし決済の上限額を€25から€50へ引き上げるよう加盟各国に推奨。29か国以上で非接触決済のPINなし上限額が引き上げられたほか、英国でも£30の上限が£50に引き上げられるなど非接触決済の利便性が向上し、Visaはスペインや東欧諸国、ロシアやオーストラリア、シンガポールなどでVisa決済の10回に9回が非接触決済に、英国やオランダ、カナダなどでも6割から9割が非接触決済になったと発表。Mastercardも世界の79%、アジア太平洋地域のMastercard決済の91%が非接触決済になったと発表した。欧米オセアニア諸国において“Contactless”すなわち「非接触」の決済は、

非接触 IC 決済を指している。すなわち世界の金融機関がデータ仕様を共通化している ISO/IEC14443 (Type-A/B) ベースの Visa のタッチ決済や Mastercard Contactless、American Express Contactless のことを指しているのだ。日本ではこの "Contactless" は単語どおり「非接触」とのみ訳され、Visa のタッチ決済 (Type-A/B) や IC 型電子マネー (FeliCa) の非接触 IC 決済のみならず、コード決済や EC 決済も含めて「非接触」と呼ぶ点が異なる。セキュリティ重視の欧米では、コード決済は汎用的な決済サービスではあまり普及していない。「海外でも非接触決済が普及」と報道される中身を正しく見極める必要はあるが、非接触 IC ベースとはいえ、各国で 3 密を回避、紙幣や硬貨などを介する感染も回避できるとして、非接触の電子決済の普及が加速しているのは確かである。

## (2) 災害や高齢者とキャッシュレス決済との親和性

よく「キャッシュレスは災害時に使えない」この記事を目にするが、実は海外では 10 年以上

前から災害時にもキャッシュレス決済が活躍している。例えば、米国で避難者 100 万人以上を出したハリケーン「カトリーナ」はニューオーリンズの 8 割が水没し、口座情報どころか身分証 (ソーシャルセキュリティナンバー) も流され、どこの誰かも分からない中、州政府は 1 家族に 1 枚、\$2,000 入りの Mastercard を 32 万枚配布し、被災者個別の状況に応じた必要物資の調達や復興を支援した。いわゆるブランドプリペイドカードである。政府が給付金をチャージして渡すので審査は不要で、被災者にカードを渡す時点から管理を開始すればよいので、公平に迅速な支援が可能であり、被災した小売店でも Visa や Mastercard は取り扱っているほか、東日本大震災で Amazon が無償支援したように EC で必要なものを購入することもできる。後日個人が特定できればソーシャルセキュリティナンバーと紐づけて被災状況に応じた継続支援を行うことも可能である。一方的に選べない物資を配給するよりも、好きな商品を選ぶ方が復興は早く進むという。海外では頻発する略奪を防ぐこともできる。災害で停電が起これば ATM

図 5 政府が推奨する新しい生活様式

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

<p><b>買い物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 通販も利用</li> <li><input type="checkbox"/> 1人または少人数ですいた時間に</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 電子決済の利用</li> <li><input type="checkbox"/> 計画をたてて素早く済ます</li> <li><input type="checkbox"/> サンプルなど展示品への接触は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース</li> </ul> <p><b>娯楽、スポーツ等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 公園はすいた時間、場所を選ぶ</li> <li><input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用</li> <li><input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で</li> <li><input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとるマナー</li> <li><input type="checkbox"/> 予約制を利用してゆったりと</li> <li><input type="checkbox"/> 狭い部屋での長居は無用</li> <li><input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離かオンライン</li> </ul>	<p><b>公共交通機関の利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 会話は控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯は避けて</li> <li><input type="checkbox"/> 徒歩や自転車利用も併用する</li> </ul> <p><b>食事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも</li> <li><input type="checkbox"/> 屋外空間で気持ちよく</li> <li><input type="checkbox"/> 大皿は避けて、料理は個々に</li> <li><input type="checkbox"/> 対面ではなく横並びで座ろう</li> <li><input type="checkbox"/> 料理に集中、おしゃべりは控えめに</li> <li><input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて</li> </ul> <p><b>イベント等への参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 接触確認アプリの活用を</li> <li><input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない</li> </ul>
---	---

(出所) 厚生労働省ホームページ「『新しい生活様式』の実践例」に筆者が丸印

も使えず現金は引出せない。そもそも金融機関が設置する ATM 台数は年々減少<sup>5)</sup>しているが、ガスマーター強盗が話題になる昨今は現金を自宅に置いておくのは非常に危険なほか、津波や堤防決壊、土砂崩れなどで家ごと流されたら現金持ち運びどころではない。最近では商品販売者側にスマートフォンと太陽光充電器を配布すれば決済端末として使うこともでき、災害時でもキャッシュレス決済の方が便利で安全という見方もできる。このようなブランドプリペイドはイタリア中部地震の際にも活躍したほか、様々な国で生活保護や子供手当などにも活用されており、今般の新型コロナウイルスの経済対策の給付金においても、迅速で公平な給付に一役買っている。

また「キャッシュレスで高齢者が置き去り」との報道も散見されるが、高齢者が苦手なのはスマートフォンの操作であり、実は nanaco や WAON などの電子マネーにおいて 65 歳以上の利用頻度は他の年齢層よりも高い<sup>6)</sup>。カード 1 枚を胸ポケットに入れて散歩に行けば途中で飲み物を買えるし、レジで後ろに並ぶ人に舌打ちをされながら小銭を数えたり焦ってお釣りを落とすこともない。広島県庄原市東城町は高齢者が多い山奥の町であるが、町民のほとんどが同町商工会の発行する独自電子マネー「ほ・ろ・か」カードを利用する「キャッシュレスタウン」である。地元スーパーでポイントが貯まるほか、

一定期間カード利用がないと離れた地域に住む家族に通知される高齢者見守り機能なども付いており、キャッシュレス決済が上手く活用されている。

### (3) 日本のコロナ禍対応

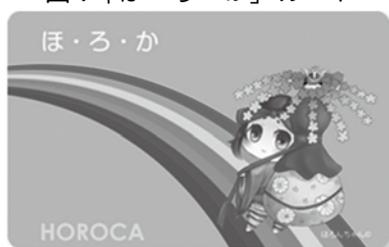
日本では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金として、全国民に一律 10 万円の給付金が、現金で支給された。2020 年 4 月の閣議決定は「感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う」とし、約 12 兆 7 千億円が給付されたものの、実施主体となる市区町村においては申請書の郵送作業や申請受付作業の負荷が大きく、オンライン申請でもシステムトラブルなども発生するなど申請受付業務や振込口座情報収集業務は困難を極め、各地で給付が大幅に遅延した。そのような困難を乗り越えて振り込まれた給付金は、消費者の救済と同時に消費の活性化による事業者救済の役割、ひいては経済の活性化への寄与も期待されたが、蓋を開けると貯蓄に回るケースが多かったようだ。使い道のアンケートでは 4 分の 1 以上が貯蓄したと回答（図 8）。コロナ禍による消費機会の減少と相まって 2020 年 12 月末時点のタンス預金は 101.4 兆円と過去最高を記録した<sup>7)</sup>。実は現金支給が発表された際に経済界から「電子マネーでの給付が望ましい」との声が上がったのだが、ネットには「経

図 6 政府機関が給付に活用するブランドプリペイドカード事例



(出所) CHASE ホームページ、usBank ホームページ、Visa USA ホームページ

図7「ほ・ろ・か」カード



(出所) 東城町商工会ホームページ

済対策じゃないぞ」「家賃が払えない」「小規模店で使えない」「仕入れ代金が払えない」などの声が溢れて大炎上となった。しかし冷静に他国に目をやると、電子決済で給付している国は少なくない。新しい生活様式として電子決済を推奨する一方で、肝心のコロナ禍対策では電子決済を活用できず、人々が新型コロナウイルスの媒介を懸念する現金を配布するという何ともしずはぐな状況にある訳だが、逆に言えばこのような「使えない」「支払えない」が解消され、現金と遜色なく利用することができれば、電子決済を有効活用して迅速で公平な給付が実現でき

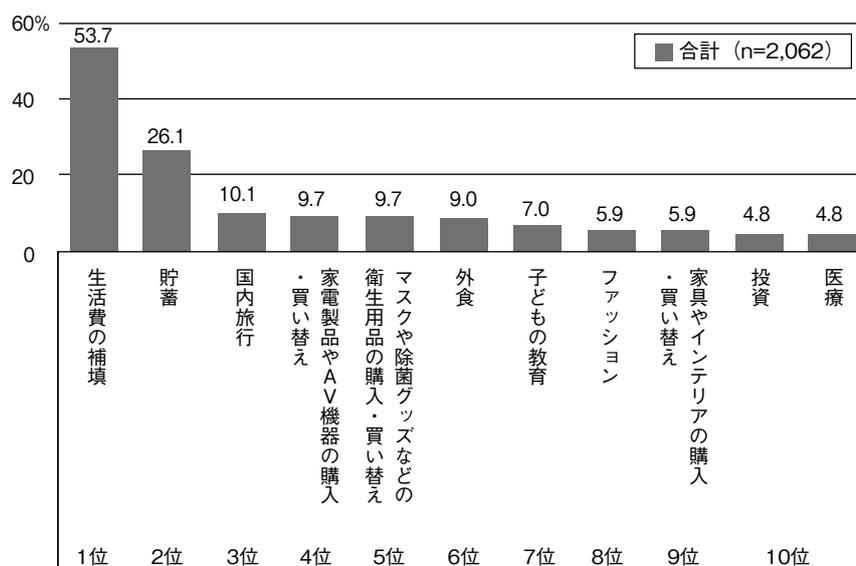
ると言えそうである。ここにキャッシュレス社会の実現像が垣間見える。

### 3 With コロナ、After コロナで実現すべきキャッシュレス社会

#### (1) 汎用決済サービスが地域のキャッシュレスを実現しづらい理由

キャッシュレス・ポイント還元事業やコード決済の普及によってキャッシュレス決済の裾野は確実に広がっているといえるものの、まだキャッシュレス決済に対応していない店が多い状況は前述のとおりである。対応している店においても、使える決済サービスと使えない決済サービスが混在しており、「あの店では〇〇 Pay が使えるが、こっちは店では△△ Pay しか使えない。でも自分（利用者）が使っている決済サービスは□□ Pay（さらに別の決済サービス）。」といったように、決済サービスの種類が多すぎて使いづらい状況になっている。ゆえに最もよ

図8 特別定額給付金の使い道 上位10位（複数選択） n=2,062



(注) 選択肢はこのほか「住宅ローンの繰上げ返済」「健康維持関連製品の購入・買い替え」「パソコンの購入・買い替え」「スマートフォンの購入・買い替え」「自動車やバイクの購入・買い替え」「自転車の購入・買い替え」「海外旅行」「美容・エステ・マッサージ」「映画・舞台・コンサート・ライブ鑑賞」「スポーツ観戦」「習い事や自己啓発」「ペット関連」「育児や保育関連」「友人や知人との交際」「辞退」「保険」「寄付」「ふるさと納税」「その他」の計30

(出所) ニッセイ基礎研究所 「第1回新型コロナウイルスによる暮らしの変化に関する調査」

く使われるキャッシュレス決済は、世界的に共用インフラが整備済で、店舗がどこかのカード会社と契約しても Visa、Mastercard などわずかな国際決済ブランドに収斂されているクレジットカードが圧倒的に多い。また、電子マネーやコード決済においては Suica（IC 乗車券電子マネー）、nanaco、WAON、楽天 Edy に収斂し、消費者が買い物する店によって利用する電子マネーを使い分けていることが多い。

自治体によっては特定の決済事業者と提携し、住民に当該決済サービスの利用を、地元商店には取扱いを勧める取り組みも増えている。コード決済によく見られるこの取り組みは、自治体の特典付与とコード決済事業者の特典付与の相乗効果によって早々に予算を使い切るなど、消費の活性化に寄与した自治体がある一方で、スマートフォンの利用が大前提のため高齢者が操作困難だったり、自治体が特定一社に誘導していいのかとのクレームが入って自治体のキャッシュレス還元事業が大失敗（予算の半分も使われず）に終わったり、さらには自治体が提携した決済事業者グループ企業が情報漏洩を起こしたりと残念な状況に陥るケースも発生している。大胆な特典が提供されなければ有効利用者数が半減するケースもあるほか、「20%戻ってくる」「50%戻ってくる」と華々しく大胆な特典が広告宣伝されながらもキャッシュバック額の上限が千円や2千円とお得感は薄れつつあり、特典をバラ撒くことで利用を促進する手法を冷静に見る向きも出てきている。

いずれにせよ汎用決済サービスは、大量のトランザクションを画一的に処理することで1件当たりのコストを引き下げるビジネスモデルであり、キメ細かく地域事情に対応することは難しい。細やかな対応を求める日本市場においては、小規模店が数多く点在する地方の地域振興

に汎用決済サービスを適用することには限界があるのかもしれない。大型店においても、わざわざ決済事業者店舗所在地情報など登録しないので、汎用決済サービスは地域を特定する施策には活用できない。本部で一括契約し、売上データの授受や精算も本部一括で効率的に対応しているのに、用途が明確化しないまま店舗ごとの所在地情報をわざわざ登録し、新店オープンや閉店、店舗統廃合などが発生するたびに登録データのメンテナンスを行うのは極めて無駄な労力とコストとなるのだ。店舗所在地で対象店舗を識別できなければ、自治体の予算で付与した特典が他の地域の店舗で使われてしまい地域振興にならない。よく「決済データの利活用」というが、流通業界では以前から日々マーケティングを深掘っており、決済データ利活用の対象情報レベルは、POSの購入商品情報とポイントカードの会員属性情報でほとんど入手可能なので、魅力を感じるとしたら他社購買情報であるが、それを入手するために決済事業者店舗識別情報を差し出せといわれても難しいだろう。逆も然りであり、決済サービスの仕組みや知見、ノウハウは、決済事業者に蓄積されており、自治体が真っ先に頼る地域金融機関も詳細を把握していないため、自治体も地域金融機関も結局は決済事業者に依存することになり、地域が潤うのではなく決済事業者が潤う施策になりやすい。

実際、2021年3月に総務省が公募した「自治体マイナポイントモデル事業」の提案要項には対象地域や対象分野を特定する取組みが盛り込まれていたが、公募メ切当日になって提案要項に「決済事業者との調整が終わらない場合は仮提案すれば、本提案の提出期限を2週間延ばせる」と事実上のメ切延長がなされている。筆者の元にも決済事業者との調整が難航した複数の

自治体や識別情報を保有しない汎用決済サービス事業者からご相談を頂戴し、汎用決済サービスを地域振興に活用することの難しさをご説明する機会が多い。

## (2) 目的は地域で目指す姿の実現。決済サービスはそれを実現する手段

一律10万円の特別定額給付金を最前線で国民に給付した自治体は、その後も「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など国の補助金を活用したり、自治体独自の予算を活用しながら地域振興券やプレミアム付き商品券を発行し、住民と事業者の支援や、地域経済の活性化に取り組んでいる。しかし新型コロナウイルス感染が懸念され、新しい生活様式として電子決済が推奨される中、公平性と使い易さを尊重する多くの自治体では、地域独自の紙の商品券を配布しているケースが圧倒的に多い。紙券は、券面表示内容をはじめとした商品内容を検討しつつデザインを決めて印刷するだけでも4カ月ほどを要するが、緊急経済対策として迅速な対応を行うために議会の予算承認を後回しにして進める事態も起きている。さらに配布業務として「500円券または1000円券の紙券」×「一人当たりの給付金額分の枚数」×「世帯人数分」を封筒に入れて各世帯に発送したり、取扱店舗を募集して申請を受け付け店舗情報や振込口座情報を集めたり、マニュアルや説明資料を作成して住民説明会や事業者説明会を実施したりなど、自治体職員自ら残業はもちろん休日も返上して煩雑な作業に取り組んでいる。取扱店舗では利用された紙券を数えて帳簿照合のうえ、商工会や地域金融機関の窓口を持ち込んだり、入金確認を行うほか、持ち込まれた窓口でも再度間違いのないよう数えて集計のうえ取扱店舗の口座に振り込むといった非常に膨大な業務を伴

う。これらの業務を外部委託する自治体では、平均でプレミアム付商品券事業全体の17.7%もの事務費がかかっている<sup>8)</sup>。このような膨大な業務負荷やコストが、住民支援や事業者支援、観光振興など様々な振興券施策を行うたびに発生しているのだ。まだある。店舗が申告する取扱金額と持ち込まれた紙券の金額が合わなかったり、住民の郵便受けや店舗、商工会事務所から紙券が盗まれる事件が全国で頻発したり、何より、新型コロナウイルス対策なのに、町中の様々な関係者が皆ベタベタと紙券を触って受け渡ししているのだ。このような金銭的価値の授受こそ、電子化すべきである。

そこで決済事業者に声をかけて電子決済化を検討するのだが、自治体側が取組目的や目指す姿を整理しないまま決済事業者に依存すると、前述のような残念な状況に陥りやすい。とかくキャッシュバックの特典で利用が増えるのは、もともと高い購買力を有する自治体である。一時的なお得をきっかけに、貯蓄が消費に回ったり、消費額が高額に上振れしたりといった効果も見込めなくはないが、後述するような抜本的な地域金流のデジタル化による好循環創出とは別物である。短絡的にキャッシュレスを導入すればよいということではなく、まずは自治体としてどのような姿を目指すのか、その実現にはどのような機能を具備するとよいかを整理のうえ、その目的の実現や機能の実装を図る手段としてどのような決済サービスを活用すると効果的か、との順番で検討を行う必要がある。

## (3) 地域振興券のデジタル化から地域の金流インフラ構築へ

一言で紙券を電子化すべきといっても、電子決済の仕組みを作ったことのない自治体や地域金融機関には敷居の高い話に聞こえるである

う。しかし町の中には独自のプリペイドカードやポイントカードを発行している地元スーパーなどの店があるはずである。カードのみならずスマホアプリを活用している店も少なくないだろう。特定の店の中だけで使えるカードをハウスカードと呼ぶが、ハウスカードの手数料はおおよそ1%程度である。紙券で発生する膨大な業務負荷や、業務委託先に支払う業務委託費を削減できる可能性が高いうえ、一度構築した仕組みを毎回活用すれば長期的観点で削減効果はさらに大きくなる。住民も店舗も、毎回同じ仕組みを使えば使い慣れるし、スマホ操作が難しい高齢者もカードなら簡単に使える。カードは券面にQRコードを印刷することで読み取る方法であれば廉価に製造でき、店主のスマホに読取アプリを配信することで決済端末も不要となる。もちろん非接触ICカードを活用した方が高機能なうえ非接触を徹底でき、複数年の事業予算で徐々に決済端末を増やしていく方法も有効だろう。スマホ保有率が高い地域なら、住民が店頭に表示されたQRコードやRFIDタグを読み取って支払うことで、店舗端末を不要にもできる。ハウスカードを応用して町中で使われる町独自のポイントカードやプリペイドカードを実現するイメージである（ポイントカードは自治体等が住民をはじめとする利用者に利用可能なポイントを一方的に付与するカード、プリペイドカードは自治体等が発行したカードに対して住民をはじめとする利用者が対価を払ってチャージできるカードと定義して記述）。いずれも紙券ではなく、カードやスマホアプリを非接触で読取る電子決済（ポイントカードの場合は商品やサービスの購入に充当できるポイントプログラム）といえる。

自治体を中心となって町中で使えるよう整備した電子決済、すなわちキャッシュレス決済手

段であれば、地域別のキメ細かなサービスを提供できない汎用決済サービスを活用する際に発生する地域外への予算流出をはじめとした課題は解決できる。汎用決済サービスが抱える難問である「加盟店管理責任」も、地域の目によって解決できそうだ。不正な取扱いをすれば、途端に地域で悪い店だと広まる。このように地域振興券をデジタル化した「デジタル地域振興カード／アプリ」が、地域住民が活発に利用するハウスカードになれば、汎用決済サービスにとっても魅力的な会員組織となり、域外利用やグループ店舗利用を目的として提携するクレジットカードの提携カードのような動きも出てくるであろう。まさにクレジットカードが堅実に発展・普及し、今なお最も使われるキャッシュレス決済として不動の地位を築くに至った発展経緯と同じである。それを見越して最初からホワイトレーベル展開する汎用決済事業者が出現してもおかしくない。

#### (4) 地域金流のデジタル化による好循環の創出

2019年10月の消費税増税の際には、全国の自治体で低所得者・子育て世帯向けに導入されたプレミアム付き商品券の申請率が4割にも満たなかったことが話題になった。周知不足に加え、低所得者向けという商品性が申請者の抵抗感を招いたほか、利用可能店舗が限定的であったことなどが原因と報道されたが、仮にこのプレミアム付き商品券を町中で住民が日常利用する地域のキャッシュレス決済手段で給付できれば抵抗感は発生せず、学校の給食費や教材費、公共施設や医療・介護施設など自治体を中心となって整備した町中の施設で利用できれば極めて有効に利用されるであろう。町中で住民の皆が皆日常利用する支払方法として定着すれば、家賃や仕入れに利用できるようになることも夢では

ないし、給付や納付に利用できる町の金流インフラとなれば税公金や役所に支払う各種手数料の納付にも利用でき、窓口納付を非接触にして3密を防ぐことも可能だ。今後すべての地域に訪れる超高齢化社会において最終的に国民が頼るのは、年金や生活保護はもちろんコロナ禍で経験したように国であり、その窓口は自治体である。自治体・住民・事業者の間の金流をデジタル化することは、膨大な業務負荷やコストを社会的に削減することでもあり、今後様々な行政サービスがデジタル化していく自治体DX実現の後押しにもなる。ただし国や自治体の予算は無尽蔵ではないので、地域経済に好循環を生み出すことも必要だ。

例えば、電子決済であれば紙の振興券にあった有効期限をデジタルで判別できるので、早期に消費を促進したい場合には「〇月末までは20%のプレミアム、翌月からは10%にプレミアムを減額、期限月にはプレミアムがゼロとなり、期限後は使用不可」といったように電子的にプレミアム率を制御することも可能である。特に地元の小規模店での利用を促進したい場合には「全店舗共通で使えるポイント(またはバリュー)」と「中小店専用で使えるポイント(またはバリュー)」などとポイントやプリペイドバリューを色分けすることも可能であるほか、プリペイドカードとしてチャージして利用する場合は「自己資金でチャージした金額はどこのお店でも使えるが、自治体が給付した金額分は地元商店でしか使えない」といったように政策目的に応じた利用方法を設定することも可能である。このようにプレミアム部分の価値を可変にしたり、利用可能店を制御したりすることは、すべての利用者に対して公平で額面が不変な法定通貨建ての中央銀行デジタル通貨「CBDC」では対応が困難である。デジタル地域振興券の有用性

はこのような点にもある。さらには、自分への給付は不要だという住民は医療機関に寄付したり、低所得者支援制度やNPO団体などに寄付することも可能であり、何もかもを行政予算で賄う必要は無くなる。自治体が関与することで、国が提供する本人認証制度「マイナンバー」と連携することができ、新興系キャッシュレス決済で頻発した不正利用を防ぐこともできる。また、例えば自治体が住民の健康を維持して社会保障費を削減する施策として「ラジオ体操に参加したら5ポイント」と「健康ポイント」を付与して地域のコミュニケーションを活発化しつつ近くの店で飲み物が購入できるとか、介護施設や保育施設の新設コストや運用コストを抑えるべく住民に協力を仰ぎ、協力してくれた住民に「ボランティアポイント」で還元したり、災害時に域外から支援に来てくれたボランティアに地元での滞在を支援すべく「ボランティアポイント」を付与して地域の店での買い物を扶助したりなど、行政コストを削減しつつ住民や協力者の行動を金銭的価値に変換して地域経済に流し込み、好循環を生み出す仕組みを作ることでもできる。様々な政策や行政・民間サービスを単発施策で終わらせず、横連携や連動を生み出すことで相乗効果を創り出すのだ。

このように、消費者の消費活動を面で支援しつつ横連携させることで地域経済の好循環を生み出す仕組みを実現することが、目指すべき地域のキャッシュレス社会と考える。様々なサービスのデジタル化を後押しする金銭授受のデジタル化といえ、日本のデジタル化を支えるキャッシュレス決済の実現方法といえよう。

## (5) 地域キャッシュレス社会将来像

以上のように、廉価なハウスカードの仕組みを活用して、まずは地域振興券をデジタル化し、

カード化やスマホアプリ化で地域経済の金流インフラの役割を果たすように高め、さらに汎用決済サービスとの提携によって地域外でも利用できるようになっていけば、全国で個人法人にかかわらず様々な経済活動をキャッシュレス化して活性化することができよう。今回のパンデミックで、行政サービスが我々の生活に与える影響をあらためて実感した方も多いただろう。お得感というドライバーに依存し、単に代金の支払方法をキャッシュレス決済に変えましょうというのでは、キャッシュレス化はなかなか進まない。テレワーク、デリバリーサービス、電子決済利用など、新型コロナウイルスが社会に変革をもたらす中、新型コロナウイルスの経済対策においてもキャッシュレス決済を有効に活用し、単に支払方法をキャッシュレスにするのではなく、社会コストや業務負荷を削減しながら様々な施策を連携・連動させ、住民や事業者の活動を金銭的価値に変換して好循環を回し続けることのできる金流インフラを構築することが肝要である。どこかにあるお金を配るだけでは

なく、最終的に人々の活動を金銭的価値に変換して循環させられる基盤ができれば、全国民がやがて直面する超高齢化社会において、行政ばかりに依存するのではなく遠隔地の家族や周辺の施設、近隣の事業者など周囲が支援できるデジタル環境をも実現することができよう(図9)。これがコロナ禍を機に現金中心社会に変革を起こし、実現すべきキャッシュレス社会であると筆者は考える。

ここに記述した内容は、机上の理想論のように読めるかもしれない。比較的キャッシュレス決済について知見を有すると認識される野村総合研究所においても、在籍ときにこのような持論を展開しても、実務経験のない社員たちの理解を得ることは大変難しかった。実はその前のJCB在籍中に、国や自動車業界、電機業界とETCを実現した際も、当時の役員には「誰が高速道路料金を支払うのに、わざわざ車載器を購入するのか。そんなもん、やらんでよろしい。」と言われた。しかし拙著「決済サービスとキャッシュレス決済の本質」の「あとがき」に書いたと

図9 地域キャッシュレス社会将来像  
(全国に訪れる超高齢化社会をキャッシュレスがサポートする社会インフラの変革像)



(出所)「決済サービスとキャッシュレス社会の本質 (金融財政事情研究会)」

おり、ETC は官民の力を結集して見事に実現し、全国で愛用されている。キャッシュレス政策においても、現在の経済産業省関連部署および総務省関連部署の皆様は非常に勉強熱心であり、広く意見交換される中で意見が合致する点が大変多いことを実感する。キャッシュレス社会は必ず実現する。

新型コロナウイルスが蔓延し、感染防止対策や緊急経済対策が展開される中、私達の暮らしが行政サービスと密接であることを実感した方も多いのではないだろうか。新型コロナウイルスのパンデミックが、キャッシュレス決済においても大変革をもたらそうとしている。筆者は単に机上で論文を書いているのではなく、キャッシュレス決済の専門家としてこの実現を自身のライフワークと定め、複数の自治体や関連ベンダーと実現に取り組んでおり、実現時期は案外早いと感じている。この文章が少しでも多くの方に、キャッシュレス社会の実現にお取組みいただけるきっかけとなれば幸いである。

#### 【注】

- 1) 「2021年1月5日 PayPay プレスリリース」より  
(<https://about.paypay.ne.jp/pr/20210105/01/>)
- 2) 「2021年2月25日 PayPay からのお知らせ」より  
([https://paypay.ne.jp/notice/20210225/04/#:text=2021 % E5 % B9 % B42 % E6 % 9C % 8824,% E3 % 81 % 97 % E3 % 81 % 9F % E3 % 81 % AE % E3 % 81 % A7 % E3 % 81 % 8A % E7 % 9F % A5 % E3 % 82 % 89 % E3 % 81 % 9B % E3 % 81 % 97 % E3 % 81 % BE % E3 % 81 % 99 % E3 % 80 % 82](https://paypay.ne.jp/notice/20210225/04/#:text=2021% E5 % B9 % B42 % E6 % 9C % 8824,% E3 % 81 % 97 % E3 % 81 % 9F % E3 % 81 % AE % E3 % 81 % A7 % E3 % 81 % 8A % E7 % 9F % A5 % E3 % 82 % 89 % E3 % 81 % 9B % E3 % 81 % 97 % E3 % 81 % BE % E3 % 81 % 99 % E3 % 80 % 82))
- 3) <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51706250 R01C19A1SHA000/>
- 4) <https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/news/18/07027/>
- 5) 全国銀行協会「業態別 CD・ATM 設置状況等」

より

- 6) 2019年1月日経新聞記事「電子マネー、高齢者に拡大 現金より安心感 70代以上の利用額、5年で9割増」ほか、各社公表計数より。  
(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO40575290Y9A120C1EE9000/>)
- 7) 2021年3月17日日本銀行「資金循環統計」より
- 8) 会計監査院「国会及び内閣に対する報告（随時報告）」より

---

みやい まさのり

1990年JCB入社。新サービス企画や業務設計、セキュリティ対策や回収など、新商品開発から泥臭い業務まで決済全般の実務に従事。

1999年にはFeliCaを大量発行しNFC対応方針を策定。2000年に業界代表幹事としてETCカードを実現するなど業界のIC化を牽引。

2005年NRI入社。電子マネー事業の立上げや新決済サービス実現支援など実務経験に基づくコンサルや実行支援に従事。2019年より現職。

「決済サービスとキャッシュレス社会の本質」「キャッシュレス革命2020」など執筆や講演、「BS-TBS Bizスクエア」「読売テレビ かんさいいい情報ネットten」「フジテレビ ホンマでっか! TV」などメディア出演多数

---